

各 位

会 社 名 株式会社ガーラ  
代表者名 代表取締役グループ CEO キム ヒヨンス  
(コード：4777、スタンダード市場)  
問合せ先 取締役 CFO 岡本 到  
(TEL. 03-6822-6669)

### 再発防止策の策定に関するお知らせ

当社は、2024 年 9 月 9 日に公表いたしました「特別調査委員会の調査報告書の受領及び今後の対応に関するお知らせ」に記載のとおり、特別調査委員会の調査報告書により、当社の連結子会社である Gala Lab Corp. (以下、「Glab」という。)において 2016 年 3 月期から資産計上を開始し、2021 年 3 月期に減損損失 228,257 千円を計上したソフトウェア (以下、「X (モバイル版)」という。)の資産計上の妥当性について、ソフトウェアとしての資産計上は認められないと報告され (以下、「本事案」という。)、当該調査結果及び再発防止策の提言を受けて、過年度決算の訂正を行うとともに、速やかに具体的な再発防止策を策定し実行する旨お知らせしていましたが、本日開催の取締役会において、下記のとおり再発防止策の策定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 再発防止策の内容

##### (1) 経営陣の会計基準等の遵守に向けた認識不足

###### 【発生原因】

X (モバイル版) の会計処理については、①その制作には多額の開発費が発生することが見込まれていたこと、②ゲームの開発費の資産計上時期の判断は事業計画の確度などの見積もりの要素が大きく、特に研究開発費等会計基準は 1999 年に策定されたもので 2015 年当時においても経済・技術環境に合致していないところが少なくなく、各社における実態判断が必要になる状況であったことから、難しい会計上の判断が求められるにもかかわらずゲームの開発費に関する会計方針が当社グループには存在しておりませんでした。また、当社の 2016 年 3 月期における経理体制は、経理責任者が 2016 年 3 月に退職したため経理責任者が不在の状況となったことから、連結精算表や決算書類の作成業務については外部に委託しておりました。

このような状況にあったのであれば、経営陣は会計処理上の判断を誤る可能性が相対的に高いものと認識し、会計の専門家を採用するなど経理部門の体制強化を検討すべきでありました。このような経営陣の会計基準等の遵守に向けた認識不足が、特に X (モバイル版) の開発費の不適切な資産計上を防ぐことができなかった原因の一つであると考えられます。

###### 【再発防止策】

###### ・取締役会における重要な会計論点の議論

取締役自身が重要な会計論点について、理解を深め、十分に議論を行った上で意思決定を行うプロセスを構築いたします。重要な会計論点について理解を深めていく具体的な方法としては、会計上の重要論点については、取締役会での決議事項又は報告事項とし、取締役会の資料において、「論点の概要、会計基準、当てはめ、結論」を分かりやすく記載することにより会計の専門家でない役員も理解できるようにしていきます。当該資料は主に岡本取締役 CFO が作成し、作成に当たっては、監査法人に相談することや必要に応じて外部の会計専門家のレビューにより正確性を担保していきます。なお、会計上の重要論点において、取締役会での決議事項又は報告事項とするかは、個々の会計事象により適切な方法を選択 (例えば、固定資産の減損のように直接財務諸表に反映される会計事象と、新しいビジネスを行う上での会計処理の検討では会計事象の性質が異なる) することといたします。

(スケジュール)

2024年11月の取締役会で取締役会規則を改定し、重要な会計論点について決議又は報告するプロセスを構築いたします。

- ・経理部門の十分な人員体制のための予算の計上

経営陣は会計基準の遵守の重要性を認識し、経理部門の十分な人員体制の構築及び会計専門家等の外部リソースの活用に必要なコストが生じることを理解し、適切な人員体制を整えるために必要な予算を計上いたします。

(スケジュール)

2025年12月期の予算(2024年11月の取締役会に上程)から実施いたします。

- ・経営者ディスカッション

いままで年2回程度(計画・年度末)で行われていた経営者ディスカッション(代表取締役・CFOと監査法人とのディスカッション)を四半期ごとに実施し、会計基準の遵守の重要性について十分な意見交換を実施いたします。

(スケジュール)

2024年12月期第3四半期の期中レビューから実施いたします。

- ・他社会計事例における研修会

証券取引等監視委員会が毎年公表している「開示検査事例集」のうち、当社に関連する重要な会計論点をコンプライアンス委員会による研修の1つとして、経営陣で共有し、会計基準の遵守の重要性についての認識を深めます。

(スケジュール)

2025年3月のコンプライアンス研修から実施し、毎年1回実施いたします。

## (2) 経理部門の脆弱性

### 【発生原因】

2016年3月期において、当社の管理部門は、経理責任者及び経理担当者が1名から2名おり、経理責任者は主に、連結決算・開示を行っており、経理担当者は、主に個社の決算(日常的な仕訳計上や決算整理仕訳の計上)を行ってまいりました。また、G1abの経理部門は、連結決算を行っておらず、単体決算のみの業務であることから従来から3名程度で行ってまいりました。このように当社及びG1abの経理部門の体制について、限られた人数で行っており、また、経理責任者は、ゲームの開発費の資産計上の可否を判断する際に検討すべき会計基準に精通しておらず、X(モバイル版)の資産計上の可否については主体的に検討・判断することなく監査法人の指示に従っており、当社の経理部においては質的・量的に十分な体制が構築されていませんでした。そのため、会計論点について十分に検討を行い、会社の会計方針についてのルール(ポジションペーパーや会計方針書)を作成することや、適切な証憑(資産計上の妥当性を主張するための適切な証拠)を残すことが出来なかった可能性があり、経理体制としては、十分ではなかったと考えられます。

### 【再発防止策】

- ・自社利用ソフトウェアの資産計上に係る社内ルールの策定

ゲーム開発における資産計上ルール(IFRS上の資産計上に係る規定及び日本基準上の自社利用ソフトウェアの資産計上に係る規定、並びに「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告18号)を踏まえた会社としての資産計上ルールの策定)、研究開発費計上の会計方針(日本基準における研究開発費の範囲を策定)について、外部の公認会計士2名を活用し社内ルール(ポジションペーパー)を2024年12月までに作成し、監査法人Ks Lab.に妥当性を確認してもらいます。その上で、今後は、当該ルールに従って会計処理を行ってまいります。

また、社内ルールの策定については、上記の資産計上に係る社内ルールにとどまらず、今後は、必要に応じて、会計基準の適用についての文書化を行っていきます。

(スケジュール)

社内ルール（ポジションペーパー）の作成を2024年12月までに作成し、監査法人 Ks Lab. に妥当性の確認を行います。

・当社における経理体制の強化

経理体制については、必要に応じて当社の経理人員を1名補強する又は外部リソースを活用いたします。1名の人員補充を考えている理由は、岡本取締役 CFO が公認会計士であります。会計上の論点について、検討資料の作成、承認を別の者が実施できるように公認会計士等の資格を有する人材を補強しようと考えているためであります。なお、人材補充が早期に実現できない場合は、外部リソースの活用を検討いたします。

(スケジュール)

2024年12月期の決算業務から人材補充又は外部リソースを活用いたします。

・Glab における会計処理の適切性に係るモニタリング

IFRS における会計上の重要論点（新しい仕組みの取引、多額な取引、リスクがある取引等を想定しております）について、当社のその他の関係会社である Megazone Cloud Corporation の管理部門に在籍する公認会計士とも協議を行い、会計処理の適正性についてモニタリングを実施いたします。当該運用は、当社管理部門・Glab 管理部門と Megazone Cloud Corporation 管理部門とで行っているウィークリーMTG で会計事象についての議案の情報共有を行い、会計上の重要論点と認められた場合は、会計上の検討が必要な事項について当社の岡本取締役 CFO と Megazone Cloud Corporation 財務部グループ長とで協議を行います。また、ウィークリーMTG の議事録については、キム ヒヨンス代表取締役グループ CEO 及び Megazone Cloud Corporation の理事 CFO にも共有いたします。

(スケジュール)

ウィークリーMTG は、2024年10月から行っております。

・社内勉強会の実施

グループマネジメント部連結チームにおいて勉強会を実施いたします。

内容は、岡本取締役 CFO が連結や開示の改正点等について、経理担当者に共有いたします。具体的な内容は、連結決算に係る事項（投資と資本の相殺消去等の連結仕訳の仕組みの理解）、開示に係る事項（四半期決算・本決算ごとの会計留意事項の理解、新たに適用される会計基準の理解）について行います。

(スケジュール)

実施開始日は、2024年11月以降、年4回（3か月に1度）行います。

### (3) 開発プロジェクトの管理及び契約関係の整理の不十分性

#### 【発生原因】

当社は、ゲーム制作等の開発プロセスにおいて、会計上要求される論点を整理したうえで判断基準の社内ルールを定め、当該ルールに基づき会計処理を行うべきでしたが、このような社内ルールが存在していませんでした。具体的には、自社利用ソフトウェアに係る資産計上の開始時点は、①将来の収益獲得が確実であること又は費用削減が確実であることが認められる状況になった時点であり、②そのことを立証できる証拠に基づいて決定しますが、その判断基準は社内では整理されておらず、都度経理担当者により判断されておりました。

また、ソフトウェア開発において、企画内容や予算、成果物やコスト発生状況を含む開発状況のモニタリングが適切なタイミングで行われておりませんでした。これにより開発費の実績集計や超過状況の確認、開発内容の変更に合わせた将来事業計画等の見直しが適切に議論された形跡は認められませんでした。

契約関係の整理については、特別調査委員会から以下の指摘を受けており、契約関係が十分に整理されていない状況も本事案の発生原因の一つと考えております。Glab が自社において開発・運営していたスマートフォン向け MMORPG アプリケーション（以下、Y（モバイル版）という）に関し、2021年1月に当該アプリケーションのライセンス及び運営権を 227,500 千円で取引先に譲渡した上、2022年4月にこれを同社から

208,000千円で再取得した一連の取引について、2022年4月1日付解約合意書によれば、同年3月31日をもってY（モバイル版）の一切（二次的著作物作成権を含む。）をGlabに譲渡する旨が定められているものの、同年4月1日でY（モバイル版）が譲渡される旨の口頭での合意に基づき、会計処理としては4月1日付で買戻したものととしてソフトウェアとして計上する処理がなされており、特別調査委員会の調査報告書において、当該会計処理は否定されていないものの、解約合意書を訂正する内容の覚書等は存在しない旨の指摘を受けております。

#### 【再発防止策】

- ・開発プロジェクトについて管理のための社内ルールの整備

ゲーム制作等の開発プロセスにおいて、会計上要求される論点を整理したうえで判断基準の社内ルール（企画・開発から販売までのビジネスフローにおいて、いつ・どのマイルストーンで、何を、どの会議体で・誰が、どのような証拠をもって議論し、承認を得るのか等）を定め、当該ルールに基づき会計処理を行うよう社内ルールを整備いたします。社内ルールの制定においては、専門的知見を有する外部専門家を活用いたします。

（スケジュール）

開発プロジェクトについての社内ルールについて2024年12月までに策定いたします。

- ・プロジェクト予算についての実績との比較・モニタリングルールの策定

プロジェクトの予算について、実績と比較して分析（予実分析）するルールやプロジェクトの総原価の把握、プロジェクトを延長する場合やプロジェクトの総原価が当初の予算を超過する場合のルールを整備いたします。予算と実績の差異については、現状、戦略会議において、毎週、報告されており重要な差異が生じている場合は、差異理由を確認しております。これに加えて、新たに年度ごとにプロジェクトごとの予算と実績の分析を各社の管理部門で行い、重要な差異が生じた場合の理由について、取締役会で報告することによりモニタリングが行われる仕組みを2024年11月までに制定いたします。

（スケジュール）

取締役会規則の改定を2024年11月までに行い、2024年12月期の予算と実績（見込額）の差異分析を2024年11月に実施いたします。

- ・重要な契約書の法務レビュー

重要な契約書の締結について、当社の顧問弁護士の法務レビュー以外にGlabにおいても顧問弁護士契約締結の検討又は契約の都度、社外の弁護士を活用し法務レビューを行います。

また、必要に応じて弁護士・公認会計士・税理士等の外部専門家を活用し、重要な契約に係る法務及び会計・税務に係る論点を整理し、法的見解書（メモランダム）、ポジションペーパー等の作成を行い、取締役会で担当取締役又は取締役CFOが説明を行ってまいります。

（スケジュール）

2024年12月までにGlabにおける顧問弁護士又は弁護士事務所の選定を行います。

#### （4）他の役員によるモニタリング機能の不十分性

##### 【発生原因】

X（モバイル版）の資産計上の可否に関して、2016年3月期において、経理責任者は取締役ではなく、会計論点について、取締役会で議論・モニタリングが行われておりませんでした。また、X（モバイル版）の資産計上については、2015年11月に経理責任者が監査法人に会計処理について相談した以降、当社と監査法人の間で会計上の重要論点とされておらず、経理責任者及び当時の代表取締役との間でも資産計上の可否について議論した記録が残っておりませんでした。そのため、本事案については、取締役会の議題に上がらず、他の役員においても2016年3月期の決算において、X（モバイル版）の資産計上の可否が会計上の重要論点という認識はなかったことが、本事案が取締役会の中で議論・モニタリングが実施されていなかった理由であると考えられます。

## 【再発防止策】

- ・重要な会計論点についての議論・モニタリングを行うための規程の整備

四半期及び期末決算における決算承認の取締役会において、議長であるキムヒョンス代表取締役グループ CEO が決算補足説明資料を説明し、決算内容について共有が行われております。また、グループ戦略会議において、重要な減損損失の計上等の重要な会計論点については、岡本取締役 CFO が適宜報告を行っております。

しかしながら、取締役会規則において、重要な会計論点（例えば重要な減損損失の計上、繰延税金資産の回収可能性）について、決議事項又は報告事項とされておらず、取締役会において、重要な会計論点について十分な議論が行われないことが考えられるため、2024年11月に、取締役会規則を改定し、重要な会計論点については決議事項又は報告事項とする改定を行います。また、規程の改定に伴い、実際に、決算承認の取締役会においては、重要な会計論点について、十分に議論を行うことにより他の役員がモニタリング機能を発揮できるようにいたします。

このように重要な会計論点を取締役会で議論することにより他の役員によるモニタリング機能を発揮できるようにすることは、本事案が重要な会計論点として認識されず、当時の取締役会で議論する土俵にさえ上がらなかった反省として、重要な会計論点は、取締役会で議論すべきことを定め、取締役会で実際に議論していく中で、役員の会計基準等の遵守に向けた意識の向上をも図っていくことを意図したものであります。

（スケジュール）

2024年11月の取締役会で取締役会規則を改定し、重要な会計論点について決議事項又は報告事項とするプロセスを構築いたします。

本件につきましては、株主の皆様をはじめ投資家、市場関係者の皆様並びにお取引先、その他すべてのステークホルダーの皆様にご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上